国土の繁栄と平和をまもろう

本会は自衛隊員の激励及び慰問、退職隊員の就職協力等を行うと共に自衛隊の諸行事に協力し隊員との親睦を図り、防衛思想の普及並びに隊員の健全な育成発展に協力するを目的とする。

まもり

第234号
令和8年4月1日
発行所
大阪防衛協会
（〒541-0041）大阪市中央区北浜3丁目5番19号
淀屋橋ホワイトビル701号
TEL06－6202－8284
E-mail:ek@ace.odn.ne.jp
発行人　井上礼之
編集責任者　蛯原康治
印刷所　(株)DNPメディアサポート

中部方面隊創隊65周年記念行事

津田潮理事（中方防衛懇話会会長）が井上会長の祝辞を代読

令和8年3月1日 伊丹駐屯地にて

ただ今ご紹介に預かりました大阪防衛協会常任理事兼ねて中方防衛懇話会会長の津田でございます。

本日は井上会長が出席し、ご挨拶するべきところでありますが、都合により代読を務めさせていただきます。

祝　辞

【本日は中部方面隊創隊65周年記念行事が盛大に挙行されましたこと、各府県防衛協会をはじめ各協力団体を代表して心よりお慶び申し上げます。

わが国の安全保障環境は皆様ご承知の通り、戦後最も厳しい状態でございます。この状況の中で自衛隊の最高指揮官である高市総理大臣はわが国を支える国力を**経済力、防衛力、外交力、情報力、技術力、人材力**等総合的な国力の強化が必要であることを述べておりますが、その骨幹をなす**防衛力**を支える5つの柱として　先ず**第1**に、**強い自衛隊が存在**することであります。外敵に対して法的にも戦力的にも実際に戦える精強な自衛隊が必要であることは言うまでもありません

第2に、**日米を主軸とした同盟関係の強化・維持**であります。世界ナンバーワンの軍事力を持つ米軍と一定の条件下での集団的自衛権の行使も念頭に置き、日米同盟関係を化・維持していくことが**最大の抑止力**であり、世界平和に積極的に寄与するものであります。

第3に、自衛隊が力を継続発揮できるように、**産業・工業力・技術力及び情報力**が盛んなことであります。即ち優れた装備品が継続的に開発・生産され、必要な時に必要な量を得られる兵站の充実と人的資源育成確保であります。

第4は、あらゆる脅威・災害等非常事態に遭遇しても**精神的・肉体的にも耐えうる個々の強靭な能力**を養っておくことであります。そして最も重要な

第5の柱は、国民に「**自分の国は自分たちで守る**」という**気概と覚悟**が存在することであります。

その**気概と覚悟**を示す手段が**防衛協会**はじめ各協力団体の存在と活動であり、日頃から自衛隊を激励して下さる国民の皆様であると信じております。

中部方面隊におかれましては65年の長きにわたり培ってこられた実力と不屈の精神をもって「国を守る」という崇高な使命を全うするため、今後ともあらゆる事態に速やかに対処できる精強な部隊を錬成され、国民から信頼され、かつ日本が国際社会の中で果たすべき役割を立派に遂行されることを切に期待し、お祝いの言葉といたします。】

令和8年3月1日

大阪防衛協会 会長　井上礼之（のりゆき）　代読

中部方面隊観閲部隊と祝辞を代読する津田潮理事

海上自衛隊練習艦隊歓迎行事

令和8年3月17日午前司令官・**東良子**（あずまりょうこ）海将補率いる実習生約180名を乗せた練習艦隊「**かしま**」「**しまかぜ**」「**てんりゅう**」の3隻は神戸港ポートアイランド西岩壁にその勇姿を現した。大阪防衛協会は歓迎行事を協賛するとともに乗員全員に大阪名物「どら焼き」を贈り、全乗員を労った。実習生は3日間の関西における各種研修を終え19日早朝、出航した。

▽練習艦隊歓迎・壮行会

17日夕、大阪（天王寺区）市内のホテルにおいて関西水交会主催で「練習艦隊歓迎の夕べ・壮行会」が行われた。約180名の実習生が「軍艦マーチ」の手拍子で入場、歓迎の辞の後、関西地区実習生紹介の後開宴した。日本国を代表する若い海軍士官を囲んで話の花が咲いた。

▽艦上レセプション

さらに翌18日夕「歓迎の夕」出席者への返礼として練習艦隊司令官から艦上レセプションに招かれ、神戸の夜景を見ながら実習生を励まし、盛会裡に行われた。

▽遠洋航海

19日早朝、練習艦隊は神戸港を後にして約2か月間国内各地を巡る近海実習訓練を終え、その後遠洋航海に出発する。

日本国遠洋練習艦隊
航海の無事を祈る！

新入会員

（敬称略）

令和8年1月～3月

（　）は推薦者名

▽特別会員（1名）
☆パイレーツ　奥平博

▽賛助会員（1名）
佐伯理桜（NT）

▽普通会員（3名）
永井朋一（大部順子）
井上克己（木村裕之）
水橋加知博（NT）

世界の重大リスク

楯滴（じゅんてき）

2月28日突然米・イスラエル軍がイランを攻撃し、イランの最高指導者**ハメネイ**最高指導者を殺害した。その結果、原油輸送の要衝ホルムズ海峡は事実上封鎖状態となり、船舶の航行に支障が出ている。米国・イスラエルによるイラン攻撃は戦闘終結の気配は見えない。ホルムズ海峡を通過する原油は日量平均約2000万バレル（1バレル159リットル）、全世界の約20％でこのうち8割が日本・中国・インドなどアジアに向かう。マラッカ海峡、シンガポール海峡及びバシー海峡を経て運ばれる。中東からアジアまで約12000㎞を片道約20日間往復45日かけて原油を輸送しているという。今まさに最大リスクに直面していると言わざるを得ない。

それに先立って2026年の世界の10大リスクが発表された。その内容は①**トランプ**大統領による米国の政治革命②中国の電気革命③米国モンロー主義西半球覇権主張④包囲される欧州安全保障の空白⑤ロシアのウクライナ戦争と第2戦線（水・電力・通信インフラ）が標的⑥米国式資本主義市場原理と法の支配が損なわれる⑦中国のデフレ⑧際限なきAI競争の加速⑨USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）の弱体化⑩干ばつや水不足が深刻と発表されたが、どのように展開するか注目しなければならない。

（令和8年4月KE）

連合会設立発起人会

こうして、１９８９年（平成元年）８月29日、東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷において全国防衛協会連合会設立発起人会が開催された。

発起人会には、設立発起人代表として東部防衛協会および東京都防衛協会会長の**宮崎輝**（旭化成工業会長）のほか、北海道自衛隊協力会連合会会長の**伊藤義郎**（伊藤組土建社長）、宮城県防衛協会会長の**氏家栄一**（東北六県商工会議所連合会会長）、大阪防衛協会会長の**新井正明**（住友生命名誉会長）、広島県防衛協会会長の**橋口収**（中国地方商工会議所連合会会長）、四国防衛協会連合会会長の**中川以良**（四国経済連合会名誉会長）、九州地区防衛協会連絡協議会会長の**細川護熙**（熊本県知事）が参加した。その後、同年10月25日には、ホテルグランドヒル市ヶ谷で、設立総会と発会式が行われ、「国民各層によって構成される全国会員約６１５，９００名を擁する民間最大の自衛隊協力団体として」全国防衛協会連合会が発足したのであった。

連合会発会式

１９８９年（平成元年）10月25日には発会式が行われた。

発会式には、各都道府県防衛協会・自衛隊協力会の代表者ら１３１名のほか、防衛庁・自衛隊をはじめ、政・財界の関係者や友好団体の代表者ら約２５０名が出席した。

式では、国歌斉唱、結成の経緯の説明、会長の**宮崎輝**による挨拶に続き「我々は、防衛が国家存立の基本であり、国民に課せられた尊い責務であることを銘記し、市民の立場において防衛基盤の確立、防衛意識の高揚、自衛隊への協力支援のため、本連合会結成を機にさらに決意を新たにして、その使命達成に邁進することを誓う。」と宣言された。

その後、**松本十郎防衛庁長官**に代わって**西廣防衛事務次官**が祝辞を代読した。

「全国防衛協会連合会が発足したことは、わが国の防衛にとり誠に意義深く、心から祝意を表するとともに、皆様のご尽力に対し敬意と謝意を表したい

（中略）国の防衛は、国民の防衛に対する理解と協力があって初めて全うされる。このため防衛庁は、わが国の防衛をより広範でより確固とした国民的基盤に立脚したものとするための努力を行っている。

（中略）一般国民による防衛協会・自衛隊協力会が全国的に連合されたことは心強い限りであり、今後の活躍とその成果を大いに期待しながら今後の発展を祈る」

続いて、国会議員から**関谷自由民主党国民運動本部長**、友好団体から**江崎隊友会長**が来賓としての祝辞を述べた。

その後、**石井統合幕僚会議議長**の音頭で乾杯・祝宴に入り、宮城県防衛協会の**菅原幹事長**の音頭で万歳三唱の後、発会式は幕を閉じた。

連合会設立の歴史

全国防衛協会連合会の歴史は、１９６０年前後まで遡ることができる。１９６０年前後の日米安全保障体制の強化と高度経済成長の中で、自衛隊支援と防衛意識の普及を目的として、駐屯地・基地周辺の地域を中心に防衛協会・自衛隊協力会が設立され始めた。そうした動きは、１９６０年代中頃になると全国の都道府県に広がった。

その際、各都道府県の防衛協会・自衛隊協力会設立の中心となったのが松下幸之助や桜田武といった各地の有力財界人であった。さらに１９６０年代後半には、地域ごとに横のつながりを模索する動きが出始め、地域連合会が結成されるとともに全国化の動きも高まり、１９６９年には全国連絡協議会が総成された。

しかしながら役員の異動や予算不足もあり、その活動は次第に停滞していった。

そうした活動が再び活発になるのは１９８０年代に入ってからであった。１９８０年代に入ると、各地の防衛協会が全国化に向けて声を上げ始めた。

そうした声を受け、１９８５年に、東部防衛協会および東京都防衛協会の**島田豊**が中心となって全国組織結成に向けて動き出した。

その際、財政面においては経団連や有志企業からの協力、支援があった。また、人事面では設立発起人代表に旭化成工業会長の**宮崎輝**を選出した。同時に、各地の防衛協会・自衛隊協力会を訪問し、全国組織結成に協力を求めた。

その結果、１９８９年10月25日に全国防衛協会連合会が発足したのであった。

全国防衛協会連合会の役員は、各協会に所属する有力財界人や知事から選出された。例えば、その中には**宮崎輝**（東部・東京都防衛協会理事長兼副会長・防衛弘済会会長・元防衛事務次官）に加え**伊藤義郎**（北海道自衛隊協力会連合会会長・伊藤組土建社長）、**氏家栄一**（宮城県防衛協会会長・東北六県商工会議所連合会会長）、**竹田弘太郎**（中部自衛隊協力会会長・愛知県商工会議所連合会会長）、**橋口収**（広島県防衛協会会長・中国地方商工会議所連合会会長）、**中川以良**（四国防衛協会連合会会長・四国経済連合会名誉会長）、**細川護熙**（防衛協会九州地区連絡協議会会長・熊本県知事）、**山本卓真**（富士通社長）、**山口信夫**（旭化成工業副社長）、**江口禎而**（ブリヂストン会長）、**新井正明**（大阪防衛協会会長・住友生命名誉会長）、**瀬島龍三**（日本商工会議所特別顧問）などが名を連ねた。

その初年度の活動は、「自衛隊に対する支援・協力」と「国民の間に防衛意識の普及高揚を図る」ことを目的に組織活動基盤の確立強化や防衛問題に関する調査研究、防衛意識高揚施策の推進、自衛隊協力支援、防衛問題等に関する提言、国民運動参加などに決まった。こうして、全国防衛協会連合会は積極的な活動を推進していくのであった。

では、以上のことからどのような示唆が得られるだろうか。

おわりに

本稿によって明らかになったのは、１９６０年代という早い時期に各地の有力な財界人によって設立された防衛協会・自衛隊協力会が、１９８９年に全国防衛協会連合会結成に至るまでに発展したということである。このことは、今日の自衛隊に対する支持が出来るまでには一定の前史があったことを意味している。

すなわち、今日の自衛隊に対する認識は、通常１９９０年代、とりわけ１９９５年の阪神・淡路大震災によって肯定的に変化したものとされているが、実際には、それ以前においても一定の支持や自衛隊を支える活動が幅広く存在したのである。そうした存在を抜きにして、１９９５年以降の自衛隊認識の変化を理解することはできないと言えよう。

では、全国防衛協会連合会の活動が、いかにして１９９５年以降の状況へと繋がっていったのか。その解明は今後の課題としたい。

（『六甲台論集』第21号より転載、一部改変。）

【中原 雅人プロフィール】１９９０年、兵庫県生まれ。２０２２年３月、神戸大学大学院国際協力研究科博士課程修了。博士（政治学）。神戸大学大学院国際協力研究科特命准教授を経て、２０２５年４月から現職。主著に『自衛隊と財界人の戦後史：支援ネットワークの形成とその意味』（ミネルヴァ書房、２０２４年）がある。

特別寄稿

「全国防衛協会連合会の設立について（その2）」

桃山学院大学共通教育機構
講師 中原雅人

全国防衛協会連合会 設立趣意書

わが国は、戦後４０有余年、平和の下で目覚しい繁栄を続け、今や世界第２位の経済大国となりました。

これはわが国が自由陣営の中にあって日米安保体制を堅持するとともに、自らも独立国として必要な防衛力を保有し、両々相まって戦争抑止の実を挙げてきたことによるところが大きいと思われます。

一方、わが国は、経済大国になったことに伴い、国際社会において、経済分野における責任を負うだけでなく、政治的分野での責任もまた著しく増大してきました。

（中略）

わが国は、今後とも自由陣営の有力な一員として必要な防衛努力を続けるとともに外交・経済等の分野においても積極的に世界の安全保障・戦争抑止のための施策を推進し、自由諸国の要請に応えていかねばなりません。このことが、独りわが国自身の平和と安全を守るだけでなく、世界の中の大国としての責任を果たす所以であると思われます。

しかし、わが国の防衛体制には不備な点が多く、また国民の間にもなお依然として防衛問題に対し無関心であったり或いは自衛隊を否定したりする風潮があり、国民自らが国を守る気概においては世界各国に比べ遜色があることは否定できません。

各都道府県の防衛協会・自衛隊協力会等ならびに地方連合会等においては、このような現状に鑑み、平素国民の間に防衛意識の普及高揚を図るとともに、自衛隊に協力してその充実発展に寄与するため、夫々広範な活動を推進してきました。

しかし、現状は各地方にわたり広く活動されている向きもありますが、その殆どが都道府県あるいは市町村単位組織毎の活動に限られているため、活動にも自ら限界があり、防衛問題に関する啓発・防衛政策の推進等に寄与するうえに十分な成果を収めているとは云い難い状況にあります。

申すまでもなく、国の防衛は、国全体にかかわる問題であり、国民の防衛意識の高揚・防衛基盤の確立が各協会共通の課題であることを考えますと、全国的に共通した使命感のもと、心を一つにして相提携していくことが必要であると存じます。

また協会の活動を強力に展開するにあたり、全国的組織の一員としての連帯感を持つことが、夫々の協会自体の維持発展に繋がるものと思います。

このような観点から、各都道府県防衛協会・自衛隊協力会が相互の協調を密にし、広く強力な運動を展開して一層の成果を発揮し得るよう、ここに有志相寄り「全国防衛協会連合会」を設立することといたしました。

つきましては、何とぞこの趣旨をご理解の上、ご賛同くださるよう切にお願いいたします。

平成元年８月

発起人代表 宮崎輝

女心の防衛論　「ポイント」憂国論

大阪府立大学名誉教授　堀江珠喜

昨年末に決定した国の重点支援地方交付金は、1人3千円相当を想定した家計支援と理解していたのだが、自治体によっては不公平な愚策を打ち出した。痛烈批判の「お米券」は、全住民に配られるだけマシだ。

「マイナカードと銀行口座の紐付け情報を国に渡したのだから、地方に頼らず国が3千円を国民に振り込んで欲しい」と、我がA市役所職員が愚痴った。

数年前、「国の要請」に従って我々が紐付けしたのであり、変更や新規届け出は期間内に行うことにすればいい。

マイナカード作成や紐付けを拒否する自由を選んだ方は、残念ながら自由に伴う痛みを感じていただかねばなるまい。だが、そもそもスマホ所持を国家や自治体から要請されてはいない。

にもかかわらず、スマホなしには支援金が受け取れない仕組みの自治体は変だ。その自治体でのみ使用可能の数千円分ポイントがスマホに送られるらしい。

年末、ハーバード大卒の我がA市長は、市内特定店でのPAYPAY払い（二月中）に対し20％（最大6千円分のポイント）還元に交付金使用提案をし、市議全員の賛成で可決。不公平で不透明過ぎる。

①なぜPAYPAYのみなのか？

②市内で役所が認めた還元対象店が少ない市内中小店支援が趣旨だが、私が行く割烹店では客数変化がないとか。）

③「還元」だから6千円分ポイントをもらうには、最低3万円の元金が必要。生活を支援して欲しい人に3万円の余裕はない！

④PAYPAY利用者なら市外在住者にも20％還元される。つまり我々市民に配られない「お米券」のカネが、ソフトバンクを通じて、PAYPAYポイントとして与えられる。

なので市外在住者は、自分の自治体から「お米券」をもらい、さらに我々から20％分のポイントというカネを奪ってゆく。PAYPAYを使わない市民には、なんの支援もないのだ！

⑤スピード重視の年内可決らしいが、一月に臨時議会でより公平な方法を継続審議する選択肢もあったと市役所担当職員からは聞く。市議達は、二月定例会議まで働きたくなかったのか。

本当にスピード重視なら、人口九万人のA市なのだから、市役所に千円札を積み上げて、マイナカード持参市民に、3千円ずつ渡せば速い。その機会にマイナカード申請も増えるかもしれない。

ともかく行政は民間の「ポイント」を活用するべきではない。一般論として丸投げした民間企業の下請けに、疑わしい外国業者が入っている可能性もある。

悪貨が良貨を駆逐する。やがて中国共産党が「赤PAY」を作って流行らせ、ポイント超大盤振る舞いで若者を取り込みはしないか？

「戦わずして勝つ」作戦だ。

「ポイント」に、いったい誰のカネで支払われているのか、考える時が来ている。

無から有は生まれないのだから。

【堀江 珠喜プロフィール】（ほりえたまき）日本の英文学者、比較文学者。大阪府立大学名誉教授。兵庫県西宮市生まれ。神戸女学院中学部・高等学部、神戸女学院大学文学部英文科卒業。神戸大学大学院文化学研究科博士課程修了。学術博士。大阪府立大学助教授を経て教授。三島由紀夫とオスカー・ワイルドの耽美主義、猫の文学誌、サド・マゾヒズムなどを関心領域とする。（著書多数）平成15年より、関西文學新人賞選考委員。平成12年4月から「女ごころの防衛論」連載執筆中

連載エッセイ　夕暮れの街　その112

新渡戸稲造・武士道100
M&Uスクール学長　梅谷忠洋
（フルート奏者・「おもいで酒」作曲家）

我が国初の女性総理大臣・高市早苗さんが昨年十一月七日の衆議院予算委員会で、「**台湾有事には我が国の存立危機事態になり得る**」と答弁したことで**日本と中華人民共和国**の関係がいきなり緊迫化してきました。

ここで分かり難いのが「**存立危機事態**」です。他国から攻撃された時に自分の国を護る「自衛権」はどの国にも認められていますが、そこには「**個別的自衛権**」と「**集団的自衛権**」があります。

前者は説明するまでもなく分かり易い事象ですが「**集団的自衛権**」は、自分の国と関係の深い国（今回の場合は**台湾**：**中華民国**）が攻撃された時、自分の国が直接攻撃されていなくてもその国を助けて攻撃できる権利のことです。

▼日本国憲法

日本国民は現行の**日本国憲法**をどのように認識しているのでしょう。

「**GHQ（連合国軍総司令部）に押しつけられた**」と認識している国民も少なくありません。また護憲派の中にもそう認識している人は多いのですが、その中の大多数は、「**占領下という状況では、国会といえどもGHQに逆らえなかった**」。また、「押しつけられたものでも、中身がよいものだったら受け入れればよいではないか」と主張しています。

戦後の日本には、憲法研究者が集まる〝**憲法学会**〟という組織が存在します。そして**安倍晋三元首相**が〝**安全保障関連法案**〟や〝**特定秘密保護法**〟の制定を進めた際、**憲法学会**から「違憲である」という意見が出されました。安全保障関連法案は「**違憲**」と回答した学者は実に104人にのぼり、「**合憲**」と回答したのはわずか2人でした。

また一般の世論調査で「自衛隊は合憲か、違憲か」という設問に対して四人に一人が「違憲」と回答しています。

私もこの機に**憲法第九条**を読み直しました。そのまま読めば「**自衛隊は違憲**」と答えざるを得ません。この条文から、「戦力、兵器、兵装を擁する軍隊を持つことが出来る」という結論は出てきません。「憲法の文言通りに守るべきだ」という主張は、論理としては成り立ちます。

しかし、そこで本来問われるべきは「文言どおりに憲法を守ることによって国を護ることが出来るのか？」という根本的な問題が出てきます。

戦後の憲法学が〝**解釈学**〟に終始し、「**憲法学＝憲法解釈学**」と認識され、その結果、この根本的問題が十分に議論されないまま今日に至っています。

つまり「**国を護るために憲法はいかにあるべきか**」という問いに、正面から向き合う秋（とき）が来ているのです。

▼朝鮮戦争がもたらした現実

「日本が軍隊も持たず、交戦権も持たないことは素晴らしい」と語っていた**マッカーサー**は、昭和二五年六月二五日の**朝鮮戦争勃発**で、出鼻を挫かれます。彼は直後の**七月八日**、吉田茂首相に対して**7万5000人規模の警察予備隊（陸上自衛隊の前身）**の創設と、**海上保安庁**の人員8千人の増強を命じました。日本に進駐していた占領軍が朝鮮半島に移動した穴埋めが目的でした。そして、昭和二六年元日に**マッカーサー**は次のような年頭メッセージを発表しています。

「**日本国憲法は、国政の手段としての戦争を放棄している。この概念は近代世界における最高の理想の一つを代表している。この概念こそ全ての人々に受け入れられなければならぬものである。諸君が自らに課したこの制約は、「国家安全保障の問題に関して諸君の思考と行動を厳密に律してきた。そして、国際連合の原則の枠内で、他の自由愛好諸国と協力しつつ、力を撃退するために力を結集することこそが、諸君の責務となるのである**」

つまり、この年頭メッセージは、**戦争放棄条項**（憲法第九条第二項）を絶対的に維持するのではなく、国際情勢によっては修正を迫られる可能性を示唆したものです。

▼憲法第九条第二項

この条文は「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」。つまり単純化すると「**戦力を保持しない**」、そして、「**国の交戦権を認めない**」と定めています。

この規定がある限り、日本は自衛権を保持しながらも、それを行使するための戦力を持てないという矛盾した状態に置かれます。

戦後、日本の安全保障は、この制約を回避する形で**日米安全保障条約**に依存してきました。つまり、日本は米国の〝**核の傘**〟に包摂されることにより、**自国で戦力を保持せずとも一定の抑止力**を確保してきたのです。しかし、この構造は「憲法第九条の存在こそが平和をもたらした」とする誤った言説を生み、実際には米国の軍事力に依存している現実を覆い隠す結果となりました。この矛盾を解消しない限り、日本が真の意味で主権国家として自立することは困難であります。従って、**高市早苗内閣**の日本改革の全ての作業の最後には、**憲法改正**（その核心は第九条第二項）にこそあると私は思うのです。

さらに深く憲法を読みますと「**交戦権の否認**」という制約を解除することであると思います。この条項は、日本を〝**自衛権を持ちながら、その行使手段を欠く国家**〟とする矛盾が存在しています。しかし憲法学者の多くは〝自衛隊を違憲と見做しつつ、一方で日米安全保障条約について明確な議論を避けているのが現状です。

現実に日本の安全が維持されてきたのは、**日米安保体制**に依存してきたからです。

端的に言えば、**アメリカが日本の防衛を代行する枠組み**なのです。

もし自衛隊を違憲と断じ、安保体制にも反対し、在日米軍の撤退を求める立場をとるならば、**日本は実効的防衛力**を欠くことになります。そのような状況を是認するならば、いかなる根拠に基づいて日本の安全が保証されるのかに対する責任が生じます。

▼憲法における自衛隊明記の必然性

仮に日本が他国から攻撃を受けて応戦した場合、護憲派の主張する現行憲法の解釈のもとでは「**自衛隊は軍隊ではない**」とされるため〝**交戦権も認められない**〟。その為、自衛隊員の行動は国家主権の行使としての戦争に該当せず「**勝手に闘った**」ことになり、さらに**ジュネーブ条約**などで保証される軍人としての権利を持たないため、正当な扱いを受けられないことになります。

戦争において兵士が殺人罪に問われないのは、戦争が国家の行為として認められているからに他なりませんが、現行憲法の下で自衛隊が他国軍の侵攻に応戦し、死者を出した場合「**殺人**」とされる可能性もあります。従って、絶対的に**自衛隊を軍隊として憲法に明記する必要性**が生じるのです。

【梅谷 忠洋プロフィール】（うめたにただひろ）作曲家、音楽家（フルーティスト）潜在能力研究家、M&Uスクール学長。昭和27年兵庫県西宮市生まれ。西宮市立今津中学校にて得津武史に師事。ヴィエール室内合奏団（現・関西フィルハーモニー管弦楽団）フィルハーモニアTOKYOの首席フルート奏者を歴任。昭和54年『おもいで酒』（歌：小林幸子）を作曲。クラシック出身の演歌作曲家として歌謡界の注目を浴び、第21回日本レコード大賞、有線放送大賞など多くの金賞を受賞。武士道研究家として武士道及びリーダーに関する講演と著書多数。平成11年4月から「夕暮れの街」連載執筆中

日本の将来を担う若者よ来たれ！
令和８年度自衛官等採用案内

種目			資格	受付期間（締切日必着）	試験期日
幹部候補生	大卒程度試験	一般 飛行（海・空） 専門（陸）	22歳以上26歳未満の者 （20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者）	①3月1日～4月3日 ②4月22日～6月5日 （飛行（空）を除く。） ③一般・専門（陸）9月1日～9月25日	①1次：4月11日・12日（12日は飛行要員のみ） 2次：6月1日～7日 3次：（飛行要員のみ）（海）：7月2日～6日 （空）：7月18日～8月7日 ②1次：6月13日・14日（14日は飛行要員（海）のみ） 2次：7月25日～31日 3次：（飛行要員（海）のみ）9月3日～7日 ③1次：10月10日 2次：11月21日～25日
	院卒者試験	一般 飛行（空） 専門（陸）	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等（見込含）		
		歯科 薬剤科	専門の大卒（見込含） 20歳以上30歳未満の者 （薬剤科は20歳以上28歳未満の者）		①1次：4月11日 2次：6月1日～7日 ②1次：6月13日 2次：7月25日～31日
幹部候補曹			20歳以上33歳未満の者	①3月1日～4月3日 ②4月22日～6月5日 ③9月1日～9月25日	①1次：4月11日 2次：6月1日～7日 ②1次：6月13日 2次：7月25日～31日 ③1次：10月10日 2次：11月21日～25日
医科・歯科幹部			医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～5月21日 ②7月30日～10月22日	①6月19日 ②11月13日
キャリア採用幹部			大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	①3月1日～5月15日 ②8月3日～10月9日	①（陸）：6月8日 （海）：6月12日又は15日 （空）：6月15日 ②（陸）：10月30日 （海）：11月6日又は9日 （空）：11月9日
技術曹			20歳以上の者で 国家免許資格取得者等	①3月1日～5月15日 ②8月3日～10月9日	①（陸）：6月8日・9日 （海）：6月12日又は15日 （空）：6月15日 ②（陸）：10月29日・30日 （海）：11月6日又は9日 （空）：11月9日
航空学生			18歳以上24歳未満の者 （高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））	7月1日～8月28日	1次①：9月19日 ②：9月26日 2次：10月15日～22日 3次：（海）11月20日～12月16日 （空）11月14日～12月17日
一般曹候補生			18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	①3月1日～5月7日 ②7月1日～9月1日 ③9月15日～11月20日	①1次：5月16日～24日 2次：6月13日～28日 ②1次：9月16日～27日 2次：10月17日～11月1日 ③1次：11月28日～12月6日 2次：令和9年1月7日～13日 ※いずれか1日を指定されます。
２等陸・海・空士（任期制自衛官）			18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	年間を通じて行っております。	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。
防衛大学校学生	推薦		18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）又は高専3年次修了（見込含）で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～8日	9月19日・20日
	総合選抜		18歳以上21歳未満の者 （自衛官は23歳未満） 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）		1次：9月19日 2次：10月24日・25日
	一般			7月1日～10月15日	1次：10月31日 2次：11月27日～12月2日 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校医学科学生			18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月8日	1次：10月24日 2次：12月16日～18日 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）			18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日～10月2日	1次：10月17日 2次：12月5日・6日 ※いずれか1日を指定されます。
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦		男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～11月27日	令和9年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般		男子で中卒（見込含）17歳未満の者	10月1日～令和9年1月14日	1次：令和9年1月23日・24日 2次：令和9年2月11日～14日 ※いずれか1日を指定されます。
自衛隊奨学生			大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満（大学院在学者は28歳未満）	①6月2日～10月9日 ②11月30日～令和9年1月29日	①令和8年11月7日・8日 ②令和9年2月20日
予備自衛官補	一般		18歳以上52歳未満の者	①1月22日～3月30日 ②5月23日～9月10日	①4月1日～19日 ②9月12日～10月4日 ※いずれか1日を指定されます。
	技能		18歳以上で国家免許資格等を有する者 （資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）		

◎細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせ下さい。〈自衛官募集ホームページ〉〈自衛官募集X〉

フォトトピックス

令和８年３月１日中部方面隊65周年記念行事

令和８年３月８日大阪入隊入校激励会（小泉防衛大臣がビデオメッセージ）

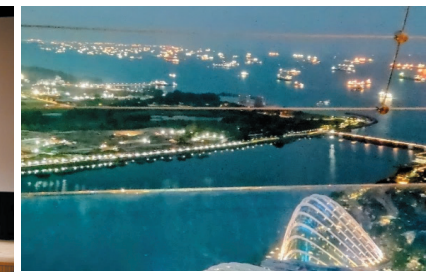

令和８年２月８日シンガポール海峡

佐藤正久氏　プロフィール

昭和35年 福島県生まれ
昭和58年 防衛大学校卒業
昭和59年 陸自第4普通科連隊長（帯広）
平成８年 PKOゴラン高原派遣輸送隊長
平成16年 イラク先遣隊長、復興業務支援初代隊長　第7普通科連隊長兼福知山駐屯地司令
平成19年 参議院議員（全国比例区）当選
平成24年 防衛大臣政務官就任
平成25年 参議院議員2期目当選
平成29年 外務副大臣就任
令和元年 参議院議員3期目当選
令和６年 自民党幹事長代理
令和７年 参議院議員3期目終了

令和8年度会員総会 決定 ※

・令和8年6月8日（月）一六〇〇～
・ホテル阪急インターナショナル（大阪市北区）

議案審議　一六〇〇～一六三〇
総会行事　一六四〇～一七二〇
記念講演　一七三〇～一八五〇
講師　佐藤正久氏（元外務副大臣）
演題　「激動の国際情勢と日本の防衛策」
懇親会　一九〇〇～二〇三〇（1万2千円）

○ご出席お申し込みは同封はがきかFAXで（T&F 06-6202-8284）

行事メモ

（令和8年4月～7月）

☆空自一般幹部候補生入校式（奈良）　4月2日㈭
●全国防衛協会連合会理事会（東京）　4月16日㈭
●令和8年度理事会（大阪）　4月23日㈭
●令和8年度青年部総会（大阪）　5月12日㈫
□第3師団・千僧駐屯地創立記念日（伊丹）　5月24日㈰
●全国防衛協会連合会総会（東京）　6月1日㈪
●令和8年度会員総会 ※1（大阪）　6月8日㈪
□第3師団淡路音楽フェスト2026　6月8日㈪
□中方音楽隊定期演奏会（西宮）　6月13日㈯
▽阪神基地サマーフェスタ（神戸）　7月初旬予定
●協会□陸自▽海自☆空自

会員増勢運動について ご協力のお願い

大阪防衛協会は、昭和三十八年（1963）一月、北陸地方一帯を襲った豪雪に際し、自衛隊が出動し、その献身的な働きに感動した関西経済連合会を中心とする多くの財界人によって昭和三十九年二月松下幸之助氏を初代会長として創設され、平成二十六年に五十周年を迎えました。

協会は創設以来、PKO・災害派遣隊員の激励慰問、入院患者見舞い、殉職隊員家族弔問慰霊祭協力、新入隊員激励、隊員募集協力等の支援活動を行う他、機関紙の発刊、講演会・フォーラムの開催、音楽隊演奏会の支援、演習等視察見学、体験飛行・航海、青年部による防衛防災フェスティバルや婚活活動等を行ってまいりました。

さらにロシアのウクライナ侵攻により世界の安全保障情勢が激変している中、令和4年12月「安全保障3文書」が公表されました。

自衛隊は今後ますます厳しい環境と条件の中で本来の防衛任務の他、PKO活動や災害派遣行動等取り組まねばなりません。

当協会はさらに事業を拡大継続するとともに、「自分の国は自分で守る」という気概を示す手段が当協会の存在と考えます。

会員の皆様には会の趣旨をご理解の上、さらに会員増勢にご協力をお願い申し上げます。

会長　井上礼之
（ダイキン工業㈱名誉会長）

年会費
・特別会員（法人）　一口三万円
・賛助会員　一口一万円
・普通会員　一口三千円
・家族会員　一口二千円

※ご入会希望の方、ご紹介下さる方は事務局までご連絡下さい。

〒五四一－〇〇四一
大阪市中央区北浜三－五－一九
淀屋橋ホワイトビル701号
大阪防衛協会事務局
電話・FAX〇六－六二〇二－八二八四
メール番号［ek@ace.odn.ne.jp］

会員制リゾートホテル のご案内

当協会は株式会社大様とザグランリゾート法人会員入会契約をしており、関東から関西に至る日本の代表的な景勝地に点在するリゾートホテルをすでに500余名の皆様にご利用いただいております。

新たに会員希望の方は氏名（ふりがな）電話番号、生年月日、住所、勤務先を明記の上、下記へお申し込みください。

大阪防衛協会事務局
（FAX&TEL06-6202-8284）
又はザグランリゾート事務局
（FAX06-6355-6112
TEL06-6353-1955）

ザグランリゾート検索

「国を守る気概」示そう！

事務局だより

○私事ながら2月中旬シンガポールを訪れた。美しい風景を満喫した中で、最も驚いたのはシンガポール沖に航行していた船舶の列を見たことであり、毎日この海の渋滞が続くという。改めてインド太平洋の安全保障の重大さを痛感しました。

写真（フォトニュース）

○6月8日（月）令和8年度会員総会におきまして中東情勢と防衛政策に今最も精通されている髭の隊長こと佐藤正久氏をお迎えします。皆様のご出席をお待ちしております。

〇大阪防衛協会事務局
〒541－0041
大阪市中央区北浜三－五－一九
淀屋橋ホワイトビル701号
TEL・FAX06-6202-8284